

特殊詐欺の発生状況（平成30年3月末） ～ 架空請求詐欺が多発中！ ～

1 県内の特殊詐欺の認知状況（平成30年3月末現在）

- 被害認知件数は**14件**（前年同月比－10件）
- 被害額は**約2,900万円**（前年同月比－約5,627万円）
- 架空請求詐欺が多発（14件中12件）

2 平成30年3月中の認知状況

- 被害認知件数は**5件**（前年同月比－6件）
- 被害額は**約288万円**（前年同月比－約3,021万円）
- 手口別では、
 - ・ 架空請求詐欺（有料サイト利用料金名目） 4件
 - ・ 〃（訴訟関係費用等名目） 1件

3 県内で発生した特殊詐欺事例の紹介（3月中）

○ 架空請求詐欺の被害が若者にも拡大

先月に引き続き、3月中も、大手インターネットサイトを偽って「有料サイトの利用料金が未納である」、「連絡がない場合、法的手続きに移行する」などと記載されたメールを送りつけ、コンビニエンスストアで義務のない支払いをさせる架空請求詐欺の被害が多発しています。

また、3月中に県内で認知した5件のうち、2件の被害者が20歳代であり、被害は若者にも広がっています。

特殊詐欺の被害に遭うのは、高齢者だけではありません。

特に、「支払い義務のない料金を要求する」架空請求詐欺は、携帯電話を持つ幅広い年代が被害に遭う可能性があります。

「メール」で「お金の話」が出たら必ず詐欺を疑い、すぐに家族や警察に相談しましょう。

～被害者の年齢・性別構成～

年齢	平成30年3月末		
	男性	女性	計
～ 19	－	－	－
20 ～ 29	－	2	2
30 ～ 39	2	－	2
40 ～ 49	－	1	1
50 ～ 59	－	2	2
60 ～ 64	1	1	2
65 ～ 69	1	－	1
70 ～ 79	－	2	2
80 ～ 89	－	2	2
90 ～	－	－	－
合計	4	10	14
内65歳以上の高齢者	1	4	5

～特殊詐欺全体の被害金交付形態～

交付形態	平成30年3月末 件数
振込型 （犯人が指定する口座に振り込ませる）	2
現金手交型 （犯人が直接現金を受け取る）	－
現金送付型 （郵便や宅配便などで現金を送らせる）	3
電子マネー型	3
キャッシュカード受取型	－
収納代行利用型（コンビニ決済）	6
合計	14

※この資料は、長崎県警ホームページにも公開しています。